

議案第26号

物品の買入れについて

議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年条例第1号）第3条の規定により、次のとおり議会の議決を求める。

令和7年3月26日提出

東久留米市長 富田 竜馬

- 1 契約の目的 教師用教科書及び指導書の購入
- 2 契約の方法 特命随意契約
- 3 契約金額 23,899,013円
- 4 契約の相手方 東京都東久留米市滝山五丁目12番3号
ブックセンター滝山
野崎 陽一
- 5 納入期限 令和7年4月30日

（提案理由）

市立小・中学校で使用する教師用の教科書および指導書を購入する必要がある。